

お知らせ

平成29年度版「資源とごみの収集カレンダー」をお届けしています



平成29年3月現在、葛飾区にお住まいの全世帯にお届けしています。

3月20日(月)・祝を過ぎてもカレンダーが届かない場合はご連絡ください。

【担当課】▽配布に関すること 清掃事務所

▽カレンダーの内容に関すること リサイクル清掃課

☎(5654)8273

休日納付相談

納付などでお困りの方はご相談ください。

粗大ごみのインターネット受け付けを一時停止します

粗大ごみ受付センターのシステム切り替え作業のため、次の期間受け付けができません。

【受付停止日時】
▷ 3月25日(土)午後8時~26日(日)午前6時
▷ 3月31日(金)午後3時~4月1日(土)午前0時

【問い合わせ】粗大ごみ受付センター ☎5296-4400
【担当課】リサイクル清掃課

【日時】3月26日(日) 午前9時~午後4時

【会場・担当課】

▽特別区民税・都民税に関すること

税務課(区役所3階321番)

☎(5654)8280

▽国民健康保険料・後期高齢者医療保険料に関すること 国保年金課

(区役所3階315番)

☎(5654)8213

戦没者等のご遺族の方へ 特別弔慰金の請求を受け付けています

戦没者等の死亡当時のご遺族の方で、平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受け取ることがない場合に、第10回特別弔慰金として額面25万円・5年償還の記名国債が支給されます。

請求の受け付けは平成27年4月1日から開始しています。既に請求の手続きがお済みの方は、再度手続きいただく必要はありません。

【対象】次の順番による先順位のご遺族の方お一人に支給されます。
①平成27年4月1日までに戦傷病者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得し

た方(戦没者等の妻など)

②戦没者等の子

③戦没者等の父母・孫・祖母・兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していた方

で、平成27年4月1日において氏が変わっていない方または遺族以外の方と養子縁組をしていない方)

④③以外の父母・孫・祖母・兄弟姉妹

⑤①~④以外のご遺族の方で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた三親等内の親族(おい・めいなど)

【請求期限】平成30年4月2日まで

請求に必要な書類は福祉管理課(区役所3階311番)で配布していただきますので、直接窓口へお越しください。

【担当課】福祉管理課

☎(5654)8244

区民農園空き区画の利用者を随時募集しています

区民の皆さんに土に親しみ、収穫の喜びを味わい、緑の大切さを実感していただくために開設している農園です。

詳しくは、区ホームページ(トップ)↓施設案内↓直売所・農園↓区民農園をご覧ください。

【対象】区内在住の方

1世帯1区画(約15㎡)

【募集農園・区画】

▽水元三丁目農園

(水元3・2) 2区画

▽鎌倉二丁目農園

(鎌倉2・14) 2区画

▽高砂二丁目農園

(高砂2・30) 3区画

▽水元四丁目第二農園

(水元4・23) 1区画

▽鎌倉四丁目第一農園

(鎌倉4・7) 2区画

【利用料(1区画)】

月額900円(種苗・肥料・用具などは自己負担)

【申込方法】電話か窓口で

【申し込み・担当課】

環境課(区役所4階410番)

☎(5654)8239

国民健康保険 あなたの医療費をお知らせします

医療機関などへの受診内容を確認し、健康への関心を深めていただくため、医療費のお知らせ(医療費通知)を3月中旬に送付します。

平成28年7~12月受診分平成28年9月~29年2月に医療機関・施設所から区に請求があった分の医療費総額などを記載しています。

通知を受け取った後、区への手続きの必要はありません。なお、税金の申告(医療費控除)には使えません。

詳しくはお問い合わせください。

【担当課】国保年金課

☎(5654)8212

区立小・中学校および保田しおさい学校「学校教育アンケート」の結果を公表します

区は、教育計画の策定資料とするため、保護者や地域の方に学校全体の様子や学習指導などについての「学校教育アンケート」を実施しました。

各学校ではアンケートの結果を踏まえ、取り組みを検証し、学校経営方針や教育活動の改善に生かして、信頼される学校づくりを進めます。

アンケートの分析結果など、詳しくは区ホームページをご覧ください。お問い合わせは、学校別の分析結果は各学校のホームページで公表しています。

【担当課】指導室

☎(5654)8573

30番、障害福祉課(区役所2階201番)、障害者施設課(堀切3・34・1ウエルビアかつしか内)

区ホームページからも取り出せます。

【申請方法】所定の申請書を4月17日(必着)までに持参か郵送(多数抽選)。

【申請・担当課】

〒124・葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番)

☎(5654)8474

出前教室(前期分)講師を派遣します

障害などで講座に参加することが困難な個人や団体に講師を派遣します。

前期(6~10月)と後期(11~3月)の2期制で、最長4期までです。

詳しくはお問い合わせください。

【対象】区内在住で、1人での外出や区などが行う講座への参加が困難な方(在学中の方を除く)、またはそれらの方で構成する団体

【募集数】

14件(個人・団体合わせて)

【学習内容】

講座内容は自由(資格取得、受験、営利、宗教、政治目的を除く)

【学習期間・回数】

6~10月の間に8回まで(1回1~2時間)

【会場】講座を受講する個人や団体が会場を準備してください。

【費用】無料(教材費・会場費は自己負担)

【申請書配布場所】

〒124・葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番)

☎(5654)8479

「わがまち楽習会」を開きませんか

地域の皆さんに向けて学習会を行う団体を募集します。

区教育委員会が共催し、講師謝礼の負担や開催までのお手伝いをします。

詳しくは、募集案内または区ホームページをご覧ください。

【対象】暮らしや健康、防災、子育てなど地域の課題に沿った学習会やイベントを新規に3回以上行う地域で活動する団体(営利・宗教・政治を目的とした団体を除く) 5団体

【募集案内・申請書配布場所】

生涯学習課(区役所4階430番)、学び交流館、地区センター

区ホームページからも取り出せます。

【申請方法】所定の申請書、会員名簿、活動報告書を、4月28日(必着)までに持参か郵送(多数抽選)。

【申請・担当課】

〒124・葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番)

☎(5654)8479

非常勤職員募集

詳しくはお問い合わせください。

Table with 9 columns: 職種・勤務内容, 募集人数, 対象, 勤務期間, 勤務日時, 報酬など, 申込方法, 選考日・選考方法, 申し込み・担当課. It lists two job openings: one for a social welfare office staff and another for a district day care center staff.